



新富士ロータリークラブ会報

ROTARY : MAKING A DIFFERENCE

— ロータリー：変化をもたらす —

R I 会長 アイノ、ライズリー
第2620地区ガバナー 松村 友吉
新富士 R. C. 会長 森 美城
幹事 川口 平吾

事務所：富士市平垣本町8番1号
例会場：ホテルグランド富士内
TEL(0545)61-0360
例会日時：毎月第2・3・4火曜日
12:30～13:30



第1305回例会(2018. 6. 12)



司会 梅谷 明子会場監督
ソング 「我等の生業」

四つのテスト唱和・本年度新富士RCテーマ唱和
RIテーマ唱和

会長挨拶

皆さん、諸用にて今日は欠席させていただきます。
6月1日から日本でも司法取引が施行(又は施行)になりました。ただし、アメリカのように殺人罪など幅広い犯罪が対象になるのではなく、日本では暴力団などの組織犯罪や企業が絡む贈収賄や談合、脱税などの財政経済犯罪や薬物・銃器犯罪などに絞られたそうです。しかし、覚せい剤の営利目的輸入や銃の発射など、死刑や無期懲役を含むものは除外されたそうです。主な目的は組織犯罪の全容解明が一番の目的ですが、冤罪防止策等罰則規定もあるようですが、課題も残されているそうです。日本では、内部告発した人が被害にあうケースも多々あるので、司法取引した人の保護プログラムがどうなのか、私は気になりました。

当クラブの法律のエキスパートに、機会があればその辺りも教えていただきたいと思います。国内の司法取引は「捜査公判協力型」と言われ、取引の対象は他人の犯罪に関する情報提供に限られているそうです。しかし、この司法取引で組織犯罪の全容解明ができるのか、はてな?と思うところもあります。

それでは今日の例会をよろしく願いいたします。

ゲスト

富士市役所 総務部 行政経営課
山本 浩輔様

幹事報告

- ①国際ロータリー第2620地区2018-2019年度ガバナー事務所より、地区会員増強・維持セミナー開催案内受信回覧
 - ・日時：2018年7月14日(土) 受付開始 12:00～セミナー 12:45～16:00まで
 - ・場所：富士吉田市民会館
 - ・出席対象者：ガバナー補佐、クラブ会長、クラブ会員増強・維持委員長、地区会員増強・維持委員会委員
- ②ガバナー事務所より、ガバナー月信への投稿について 受信回覧
- ③ロータリー財団事務所より、地区補助金応募一覧 受信回覧
- ④富士山吉原RCより、第1回5クラブ会長・幹事・親睦委員長会議の案内 受信回覧
 - ・日時：平成30年7月17日(火) 18:30～
 - ・場所：トラトリア キクチ ・会費：1人5,000円
- ⑤富士市福祉総務課より、第68回「社会を明るくする運動」富士市大会および街頭啓発への参加について 受信回覧
 - (1)「社会を明るくする運動」
 - ・日時：平成30年7月1日(日) 14:00～15:30
 - ・場所：ロゼシアター 小ホール
 - (2)街頭啓発について
 - ・平成30年7月1日(日)17:30～18:00 市内30会場
- ⑥ガバナーエレクト事務所より、地区研修・協議会分科会報告書 受信回覧
- ⑦6月のロータリーレートは、1ドル=110円(5月は108円)
- ⑧ロータリーの友 6月号 各配布
- ⑨ガバナー月信 6月号 各配布
- ⑩赤十字NEWS 6月号 受信回覧
- ⑪週報受信回覧 富士山吉原RC 富士RC

プログラム予定

6月23日(土) 期末夜間例会
(伊豆長岡)



会長挨拶代読
川口平吾幹事



出席委員会報告
赤淵浩雄出席委員



スマイル報告
木村憲司親睦委員

出席報告

例会回数	計算会員数	出席者数	欠席者数	MU	出席率
第1305回	26	20	6		暫定76.92%
第1303回	26	22	4		確定84.61%

《本日の欠席者》

堀井 健治君 久保田元久君 斉藤 寛明君
内山 大君 渡邊 勝英君 渡邊 哲男君

《他クラブへの出席者氏名》

(沼津RC) 仲澤 千尋君



私のスマイル

木村 憲司君 世界が平和になる米朝会議になるように。
赤淵 浩雄君 暑くてイヤになります。

川村 武君 トランプ米大統領と北朝鮮金正恩朝鮮労働党委員長との米朝首脳会談が行われていますが、完全な非核化が実現すると良いですね。

長原 幹君 歴史的な米朝首脳会談が成功に終わることを期待します。

潮来 克士君 暑くなりました。健康に気をつけましょう。

原 睦雄君 いよいよあと3回、会長幹事ががんばれ！

小串 民義君 森・川口年度、いよいよ任期もあとわずかですね。ご苦労様でした。

本多 脩身君 残りわずか、次年度もがんばらなくては！

高橋 孝行君 森会長、川口幹事、一年間おつかれさまでした。

小山 哲君 6月23日(土)期末例会、サンバレー伊豆長岡です。皆さん、お忘れなく。

和田 三郎君 本日は、市役所行政経営課の山本様に「中核市移行について」の卓話をしていただきます。

佐藤 常明君 入梅宣言はありましたが、雨がわりかし少なく百姓するのに助かります。

望月 研一君 皆様にお会い出来るのを楽しみに来ました。

富士市の「中核市移行」について

市では、人口減少社会においても、県東部の拠点都市として、市民の皆さまがいつまでも安心・快適な暮らしを送ることができるよう、中核市移行への検討を進めています。



富士市役所 総務部
行政経営課 山本 浩輔様

■中核市とは

中核市制度とは、規模や能力が比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民に身近な自治体が事務を行うことを目的として、1994年（平成6年）の地方自治法の改正により発足した制度です。

中核市には、市民の皆さまに身近な事務権限が数多く移譲されており、事務手続の迅速化や効率化、きめ細かなサービスの提供が進むなど、住民サービスの向上につながっています。

中核市になると、これまで県が行っていた事務のうち、保健衛生や福祉、環境保全など住民生活に身近な分野の事務が移譲され、市独自のまちづくりが展開しやすくなります。

■中核市の要件

中核市になるための要件は「人口が20万人以上であること」です。

2014年（平成26年）に地方自治法が改正され、指定要件が人口30万人以上から20万人以上に緩和されました。

■中核市になっている都市

全国に約1,700ある市町村の中で、中核市になっている都市は54市あります（平成30年4月1日時点）。そのほとんどは県庁所在地など、地方の中核都市です。

静岡県内には、中核市は存在しません。